

令和5年度第2回「佐世保市行財政改革推進会議」
 [名簿・議事要旨]

1 日時：令和5年12月19日(火) 15:00～16:30

2 場所：佐世保市役所5階 庁議室

3 委員の出欠状況：出席者5名(欠席者2名)

[順不同・敬称略]

氏名	所属団体
よこやま ひとし 横山 均	長崎県立大学 地域創造学部 実践経済学科 教授
いのうえ ひてや 井上 英也	長崎国際大学 人間社会学部 国際観光学科 教授
かりの やすし 狩野 靖	株式会社 長崎経済研究所 常務取締役

氏名	所属団体
きた しょうま 北 匠真	長崎県立大学 地域創造学部 実践経済学科 学生
なりとみ つとむ 成富 努	一般公募

4 事務局出席者：<行財政改革推進局> 吉田局長、岩崎主幹、森課長補佐、加藤課長補佐、山口係長、岸川主査

<企画部> 前川副部長兼政策経営課長

<総務部> 宮嶋副部長兼総務課長、石丸 DX 推進室長、濱崎職員課長

<財務部> 坂口副部長兼財政課長

5 議事

- (1) 行革推進プラン アクションプランの見直しについて〔審議〕
- (2) SWITCHプロジェクトのリニューアルについて〔報告〕
- (3) 受益者負担適正化の取組みについて〔報告〕

6 議事要旨

※やりとりを分かりやすくするため、答弁主旨を反映するかたちで必要に応じ内容を補足している。

(1) 行革推進プラン アクションプランの見直しについて〔審議〕

○：委員 ◆：事務局

質疑・意見等	応答
<p>○「市役所に行かなくてもできる手続きの拡大（資料1-1・5ページ）」は今後も必要な取組みで、推進されていることは非常に心強く感じているが、手続きまで辿り着けたとしても使い方がわからず、結局市役所に直接行かなければ手続きができない方々がおられると思う。そのような方々に対し、よく利用される手続きだけでも、チャットボット*などでもよいと思うが、オンラインで詳しい解説動画などを利用しながら自ら学ぶことができるサービスがあれば市役所に行かなくても手続きが可能となると思うが現状どのように考えられているのか。</p> <p>※チャットボット：「チャット（会話）」と「ロボット」を組み合わせた造語で、会話形式である質問等に対し自動で回答することができるプログラムのこと。</p>	<p>◆オンライン申請については、現在、LINE上でチャットボットを導入し、申請の入口に容易にアクセスできるようにしているが、オンライン上で迷った時にお尋ねができるチャットボットや、わからない点が確認できる動画などについては、現在のところまだ導入できていない。</p> <p>今後のホームページ等のリニューアルにあわせてチャットボット導入の議論も必要であると考えている。また、わかりやすい動画についても、ご意見を踏まえ、検討を進めていきたい。</p>
<p>○若者の目線での考えだが、一人暮らしの大学生などはWi-Fiがついているアパートなどを借りていても、速度が遅いなどの問題があり、オンライン対応手続きは家など落ち着いた場所で行いたくてもできない方もいるのが現状であると思う。結局、市</p>	<p>◆佐世保市では、これまで港や九十九島パールシーリゾートなどの観光地、アルカス佐世保などの文化施設において一定整備をしている。また、民間の取組みではあるが、三ヶ町、四ヶ町などでも導入されている。コロナ禍を経て、例えばオ</p>

質疑・意見等	応答
<p>役所に行かないといけなくなってしまうが、職員の負担を増やしたくないという考えもあると思うので、図書館や公民館などWi-Fi環境の充実を図る必要があると考える。</p> <p>私自身が高齢者の方に、Wi-Fiをどうつなげるのか聞かれることが多いため、結構求めている方は多いのではないかと思う。その点どうお考えなのか。</p>	<p>オンラインで講座やセミナー開設といった需要が高まることを想定し、一定の利用がある公共施設についてはWi-Fiを整備しようという方針を立てている。この方針に基づき、令和4年度にすべてのコミュニティセンターで導入しており、オンラインを活用した何らかの取り組みができる状況にはなっている。</p>
<p>○資料1-1(4ページ)の「スマート自治体の転換」のところで、「働きやすく・生産性の高い職場」の中の、「職員のワーク・エンゲージメント*の向上」というところだが、この指標は今日のようにとられていて、向上に向けてどのような取り組みをされているのかお聞きしたい。</p> <p>○昨今、人的資本経営*という中で、エンゲージメントが上がると必ず業績に結びつくと言われているので、エンゲージメントの指標を設定し、できれば年に1回は意識調査を実施して貢献したいという職員の方が貢献できるような状況になっているかどうかなど、まずは現状把握をすること。次に、職員が意識調査で答えるということは変えてくれるのだという期待感があると思うので、その期待感に添えていくプロセスを踏んでいく、そのことによって、職員全体の意識向上が図れるのではないかと思うので、検討いただきたい。</p> <p>※ワーク・エンゲージメント：仕事に関連するポジティブで充実した心理状態として、「仕事から活力を得ていきいきとしている」(活力)、「仕事に誇りとやりがいを感じている」(熱意)、「仕事に熱心に取り組んでいる」(没頭)の3つが揃った状態として定義される。</p> <p>※人的資本経営：人材を「資本」として捉え、その価値を最大限</p>	<p>◆ワークエンゲージメントスコアや、いろいろなアンケートの仕方などがあるという事は認識しているが、現時点では調査できていない。ただ、毎年職員に自己申告書というものをとっており、これは希望する職員だけが所属長に提出をするものだが、その中に自分が行っている業務量や質、適性ややりがい、職場への満足度などを記入する項目がある。これはあくまでも所属長と提出を希望する職員の一対一のやりとり、コミュニケーションに使うという性質のもので、統計的なものを取っているわけではない。また、希望者だけで測るとバイアスがかかる可能性があるため、ある程度無作為での調査が必要になると思っている。そういったところも含め、来年度に向けては、人材育成基本方針の改定見直しを進めるようにしている。その中でワーク・エンゲージメントというのをもう少し掘り下げて調査を行い、職員が何を優先順位としているか、仕事のやりがいや喜びを感じているのか、職場の仕組みにどういう不満を持っているかなど、一定調査を行った上で、どういう対策が必要なのか、今後具体的に検討したい。そして育成だけでなく確保も非常に重要な要素なので、そういった人材確保にも資するような調査、対策など、今後進めていきたいと思っている。</p>

質疑・意見等	応答
<p>に引き出すことで、中長期的な企業価値向上につなげる経営のあり方</p>	
<p>○ 資料1-2 (36 ページ) に「法定外目的税の導入検討」とあるが、今の検討状況はどのようになっているのか。</p> <p>○ (意見として) 宿泊税を導入している長崎市や東京に宿泊しても利用する立場から全く違和感なく払っている。 東京であれば、どこの駅で降りても案内版や地図が整備されているが、佐世保市では商店街で地図を見たときに破けている状況などが見受けられて、観光客を受入れるつもりはないのかなと感じた。何が言いたいかというと、そういう法定外目的税を観光の整備などに使うということにすれば、市民の負担もなく、観光客に対しても使途が分かりやすいのではないかと思うので、そういう意味で、積極的に導入したらどうかと思う。</p>	<p>◆現時点では、宿泊税の検討に入っており、担当部局である観光商工部等が業界等と面談で話しているが、今のところ進んでないのが実情である。今後の動向次第ではあるが、長崎県と一緒に進めているIR等の進捗状況を踏まえながら検討していくということでご理解いただきたい。</p>
<p>○資料1-1 (4 ページ) の「スマート自治体への転換」について、実現すれば素晴らしい市役所になると思うが、働き方、仕事の進め方で、どんなに良い環境やどんなにいいプランを作っても、職員のマインド (心) が整ってなければ、何かやらされていると感じてうまくいかないのではと思う。職員一人一人が納得して取り組むということが一番重要であると考えているが、最大の効果を出すために職員のマインドへの働きかけやアプローチについてどのように検討されているのかお尋ねしたい。</p>	<p>◆第2次アクションプラン (2023-2024) を策定する際も、職員のマインドについて課題意識を持っており、“やらされ感”や“誰かがしてくれる”という考え方から“自分が変えていく”というマインドを醸成していかなければならないということで、3つの取組みを追加した経緯がある。</p> <p>1つ目は「業務手順書の作成」で、自分たちで業務手順を見直しして可視化していくというもので、2つ目は「オフィス改革」で、やらされ感でオフィスを改革していくのではなく、自分たちでこういう職場でありたいという意識を醸成しながら見直しをするというもので、3つ目は「業務サポートチームによる業務の見直し」で、各職場で業務の効率化を考え変革していくことをサポートしていくという取組みである。</p>

質疑・意見等	応答
	<p>委員がおっしゃる通り、やらされ感でやっていくのではなく、取り組みの中で自らが考える場面を作りながら、それを展開していくことを強化する必要があると考えている。</p> <p>◆オフィス環境の見直しにあたり、今年度から導入した「させば式 20%ルール※」を活用し、若手職員によるプロジェクトチームで検討を進めている。先ほどワーク・エンゲージメントを高めるには、職員の意見をどのように反映させるのかという視点も重要であるという話があったが、働く場所を起点として、どういう形にすればワーク・エンゲージメントが上がるのか、ウェルビーイングが高まるのかという視点で検討してもらっているので、可能な限りプロジェクトチームからの提言を取り入れながら取組みを進めていきたいと考えている。</p> <p>※させば式 20%ルール：所属長に届け出ること、勤務時間の一部（20%以内）を担当業務以外の政策・施策の企画立案等の活動に充てることのできる制度。20%ルール活動に要する時間は、従事する職員が正規の勤務時間の中で業務効率化等により捻出するもの。</p>
<p>○（意見として）佐世保市の水道局がかなり老朽化している。県内では、長崎市役所や長崎県庁はリニューアルして綺麗になっているが、佐世保市役所も水道局と合わせて、駅前の市営駐車場を中心としたところに、PFIで建ててリニューアルしたらいかがだろうと思う。PFIは基本的に市民の税金を使わず、市役所以外にホテルやマンション、テナントなど民間のスペースを作って利用料を取ることで賄うことができる。SASEBO 未来デザイン会議でも同様の提案があったが、公共施設を集約化す</p>	

質疑・意見等	応答
<p>ると同時に、佐世保のランドマークタワーを作って、かつ、五番街とも連結させ広がりを持ったエリアにするという構想がいつの日か実現すると楽しい街になるのではないかと思う。</p>	
<p>○資料1-1(4ページ)のアクションプランの見直しの中で、各部局内の業務の見直しについては一定の進捗が見られる一方で、部局を超えた大きな改革は進めにくい」という記載があるが、これまで取り組みを行う中で、部局横断的な改革を進めにくいと感じられる具体的な事例等があるのか。</p>	<p>◆昨年度、全庁業務量調査を行い、部局それぞれの業務量を洗い出した。その結果、業務量が可視化され、それぞれの部署で業務の見直しができる環境が整ってきたと感じている。今回新たに「BPRの今後の展開に向けた検討」として5つの取組みをご説明したが、庶務業務の集約化、施設管理の集約化など、単独の部署で集約して別のところをお願いするという形がなかなか難しいので、そういう面では部局単位ではなく部局横断的に先導しながら改革していかなければならないと考えている。また、窓口業務改革についても、様々な窓口業務がある中で、市役所全体として見たときに、どう変えていくべきかという視点を持って部局横断的な改革に向けた検討を始めることとしている。</p>

(2) SWITCHプロジェクトのリニューアルについて [報告]

○：委員 ◆：事務局

質疑・意見等	応答
<p>○「SWITCHプロジェクト」と「させば自変」の違いは、具体的にはどういうところなのか。例えば、「SWITCHプロジェクト」は部局単位、課の単位、室単位でやっているが「させば自変」は個人単位でやっていくということなのか。</p>	<p>◆現在のプロジェクトは、一人一人が業務内容を見直し、職場内の業務を改善していこうという取組みと、全庁的な共通事務を改善提案する取組みの二つがある。この二つの部門については、新しく「させば自変」になったとしても継続はしていくが、業務改善の必要性をわかりやすく説明する研修や他都市や企業などの様々な取組みを情報収集し改善のヒントを提供していくことで、一人一人が自ら業務改善を進めていくという意識の向上に努めたいと考えている。</p>

質疑・意見等	応答
<p>○資料 2 (3 ページ) の中で、豊田市と佐世保市を比較しているのはなぜか。豊田市の取組数に対して佐世保市は 10 分の 1 の数。職員の数については豊田市の 3 分の 2 ぐらいということだから、かなり佐世保市の取組数が低いということを言いたいのか。</p>	<p>◆SWITCHプロジェクトを始めたきっかけとして、豊田市の例を参考にスタートした。先進事例として参考にしながら本市でも多くの職員に改善に取り組んでもらいたいと考えている。豊田市の取組みは、歴史も長く約 50 年と聞いているが、もともとトヨタ自動車の制度を参考にスタートし、先進的企業から刺激を受け、長い時間をかけ意識づけをし取組みを根づかせていると聞いている。また、小さな改善を非常に大事にされていて、ごみ箱を動かしただけでも改善と捉えて推進されているとのことなので、本市においても小さな改善を積み重ねながら取組を推進していきたいと考えている。</p>
<p>○豊田市との比較資料については、「このような素晴らしい市があるから、佐世保市も頑張ろう」という、職員の為に取り出した資料だということはわかったが、佐世保市と同じような状況の他市との比較はされているのか。</p>	<p>◆今のところ、豊田市を例に比較対照としていて、中核市レベルとの比較は、現時点ではしていないので、この機会に、そういった事例も収集しながら比較をしてみたいと思う。</p>
<p>○(意見として)先ほどワーク・エンゲージメントの質問をしたが、こういうことがすごく関わってくる。市が良くしたいというものに対して多くの意見が寄せられるということは、エンゲージメントが高いということ。だけど、数字だけで比較して見てしまうと、実はエンゲージメントが低いのではないかと私は思う。なので、幾つかの方向で見られた方がよいのではと思う。</p>	
<p>○今回の「SWITCHプロジェクト」は、本当に素晴らしい取組みだと思った。前回の会議で話した動画などの共有についてもすぐ動いていただき嬉しく思った。さらに、職員の皆さんは業務の中で気づきやノウハウをきちんと体系化する力があることがわかった。ただその中で、職員さんがどうやってそこに気づいたのか、そこを皆で共有できればいいのではと思う。今回の内容は、ほぼ業務改善の</p>	<p>◆業務改善の気づきについては、様々なパターンがあると思う。まず公務員である以上、全体の奉仕者として、特定の部署にいる場合には特定の市民の方の困り感に気づき、その困り感に対して、市民サービスの向上のためにどうすればいいのか考えていくような気づき。また、普段の仕事の中で、なぜこんな無駄なことをしなければいけないのか、もっ</p>

質疑・意見等	応答
<p>プロセスに関することが多かったので、「させば自変」「業務改善」とは違う切り口になるかもしれないが、「気づき」の部分の共有があればいいのではないかと思う。私は職員には二つあると思っている。一つは自己実現の一端として仕事をしている人と、もう一つはお金のために働いている人と、二つの意識の方がいると思われる。業務改善とは違うかもしれないが、そういった方々が仕事をする上で自分の役割のを見つけ方がわかれば、きっと人生観が変わる職員もいるかもしれないと思った。</p>	<p>と楽にできるのではないかという気づき、また隣の課でやっていることは自分の課でもできるのではないかという気づきなど、様々なパターンの気づきがある。職員の「気づき」については、職員研修や人材育成基本方針等の絡みが出てくると思うが、行革推進プランの取組みとしては、「SWITCHプロジェクト」、「させば自変」などで出た事例などを知る機会として全庁に共有していきたいと考えている。まずは小さなことから改善し、それを積み重ねていかないと制度を変える改革には繋がっていかないと考えているので、「小さなことを積み重ねましょう」それを「どんどんステップアップしていきましょう」という考え方で進めていければと思っている。</p>
<p>○このプロジェクトは、あくまで自発的に行われているものだと思うので、やってもやらなくてもいいのではと捉える人もいると思う。私の大学生活の中でも、授業の質問をしないと、教授から若い人は積極性がないなどと言われるが、発言すると責任が出てしまうので何もなくていいやと考えて積極的に動けないことがあるが、この「SWITCHプロジェクト」では、若い職員はどのくらいの割合で参加されているのかお聞きしたい。</p>	<p>◆我々があまり気づいていない視点だと思った。提案者に提案いただく際に、年齢まで把握していなかった。ただ「S-I グランプリファイナル」の場で、改善部門の発表をしていた方を見ると、比較的若い職員が多く発表されている。ご意見いただいたように、どれぐらいの階層の人がどういうふうに変更されているかという新たな視点や考え方も含め研究していきたいと思う。</p>
<p>○（意見として）人は、どうしても、そのままがいいという、現状維持バイアス*に陥る。行動経済学でいうと、現状から変わることを損失と捉えやすいという人間の心理がある。だから真面目な公務員は、前と同じようなことを繰り返す傾向にあり、本来だと変えていかなければならないがそれが非常に難しい。長崎県庁では、長崎の変*ということで、猫をモチーフにし、「これを自由に使ってください」と呼び掛けて職員の意識改革を進めている。「させば自変」についても、考えた人はいろんな意味合いでやっていると思うが、文</p>	

質疑・意見等	応答
<p>字にするだけでなくキャラクターなども使ったりしながら、「楽しく変えていきましょう」「現状維持バイアスを潰していきましょう」「市民のために頑張りましょう」というような意識を醸成できたらと思う。</p> <p>※現状維持バイアス・・・私たちは、現状から変わることを損失と捉えやすいため、合理的に考えると変化の方が望ましい場合でも、変化することそのものを嫌ったり、変化するために必要な手間を過大に考えてしまったりしていることをいう。</p> <p>※長崎の変・・・長崎県の関係人口の創出・拡大につながるよう、本県に興味・関心を持っていただくことを目的に、福山雅治さんをクリエイティブプロデューサーとして、長崎の新たな変化やチャレンジを応援しその魅力を発信するプロジェクト。</p>	

(3) 受益者負担適正化の取組みについて [報告]

○：委員 ◆：事務局

質疑・意見等	応答
<p>○そもそも論で恐縮だが、市というのは様々なサービスをし、その中で有料、無料がある。今回その有料なものについて、適正かどうかということの説明いただいた。先日、西消防署が、県立大で消防訓練を行った。それには教職員、学生、それから地域住民の方が参加した。消火訓練や避難の仕方の実践など非常に勉強になった。</p> <p>最後質問コーナーの時に、地域住民の方から、ご自分の高齢の旦那さんが救急車で運ばれ、「おかげさまで助かりました」ということでお礼をしたいと言い出した。消防署の方は、「それはサービスなので何もなくていいです」と言われた。その時ふと思ったのは、そういった救急車のサービスは無料で、本日の説明に係る施設等の</p>	<p>◆受益者負担という観点から申し上げますと、受益者に特定の負担を求める場合は、法令化（条例化）する必要があり、手数料条例や各施設の設置条例の中に使用料まで定めるということになる。</p> <p>資料3の1ページに「受益者負担の見直しは現在のサービスレベルを継続していくため、市民の皆さんに負担とサービスの関係についてご協力いただくことであり、その見直しの一つとして、まず使用料等について・・・」という形で記載しており、先ほど財政課からは、その使用料と手数料についての考え方を述べた。また、資料1-2の36ページにあ</p>

質疑・意見等	応答
<p>使用は有料ということだが、手数料や使用料の対象になるものとならないものの基準はどのようになっているのかお尋ねしたい。</p>	<p>る「法定外目的税の導入検討」の意図も、新たに重要な政策分野を行うにあたって、その実施に係る財政需要を類推し、新たな財源が必要となった場合にはその使途(受益)と負担の関係を整理した上で、特定のサービスを実施、継続するために必要なものをターゲットに、現時点では、宿泊税などの導入検討について記載している。</p> <p>基本的にはどこの自治体でも同じような行政サービスが提供できるよう、地方財政計画の中で、国から交付税という形で措置をしていただけるが、住民の減少や様々な社会的ニーズによって、市民の皆様や佐世保市に来ていただく皆様から特定の財源を取りながら行政サービスを維持する必要があるということ、受益と負担の関係を検討していく必要があると思う。使用料と手数料についてはそういう考え方で、現在、条例化されているものだと理解している。</p>
<p>○要するに、財政需要というものを考えた上で、財源が必要なものと判断をしているものは手数料や使用料が必要であるということがわかった。その必要かどうかという判断は、各自治体が行っているということの他に回答はないという気がしている。</p>	<p>◆国が定めた手数料もあるが、手数料や使用料を取るかどうかの判断は自治体が独自に設定するということになると思う。</p>
<p>○情報公開条例というものが佐世保市にもある。開示請求手数料は、国では300円の手数料を取っており、この金額も非常に安い、佐世保市や長崎県をはじめほとんどの自治体の開示請求手数料は無料である。</p> <p>先月、全国の情報公開審査会のフォーラムで、私が講演・パネルディスカッションを行ったが、その際、事務局を務める地方公共団体の方々から、情報公開請求が大変多く本来の業務を圧迫していると聞いた。国では、必要な職員数の2倍の開示請求が3年の間にあり、この手間が若い職員の離職要因の一つになっていると思ってい</p>	<p>◆先ほど国では職員数の二倍の請求件数があるということでしたが、今佐世保市役所全体の情報公開請求件数が、年間1200件程度。確かに国の方から法律で、情報公開については、実費の範囲内において、条例で定める額が、手数料として定められている。実費としては、その紙代、インク代などに限らず、その申請事務処理にかかった費用なども含めることは可能なので、実際手数料取ることは可能だと思っている。しかし、お話いただいた通り、長崎県内だけ見ても、13の市がある中で、手数料を取っているところはない。実</p>

質疑・意見等	応答
<p>る。愛知県の二つの自治体が推定したところ、1件当たりの開示請求に、時間当たり1万5000円から1万9000円かかっているのに、開示請求手数料を取っていないというのはおかしいのではないかと思います。しかも、市民のわずか0.1%ぐらいの請求でしかない。財政学の考え方からいくと、手数料や使用料を取らないといけないと思うが、それを全くやっていないので、これについては日本中に情報公開“自変”をしなければいけないと思う。</p> <p>※委員による補足</p> <p>国の行政機関には、令和2～4年度に55万5,947件の開示請求があり、開示請求1件に主に職員3人が対応すると仮定すると、令和2～4年度に職員1人当たり5.5件の開示請求に対処していることになる。</p>	<p>は以前、東京都は完全有料であったところ、平成29年にそれをとることをやめ、サービスの提供にシフトしたという事例も紹介されているところ。先ほど財務部から説明した受益者負担の、本市の考え方にに基づき、整理し直す必要はあると考えている。</p>
<p>○（意見として）地方自治体からなかなか声が上がらない中、東京や大阪、横浜などの個別の開示請求件数を見ると、ものすごい件数になっていて、担当職員が対応に追われている状況がある。それは無料だから起きているということもあるので、少なくとも手間賃はある程度払ってもらわないといけないと思う。自治体の常識からいうと、とんでもないことを言っているとされるし、法律学者からいうと、「民主主義の基盤なのだから無料ではないか」と言われるが、財政学や経済学からすると、本日の説明にあったように25%の手数料を取るとするのは一つのルールとしてあり得るのではないかと思います。思い大変勉強になった。</p>	
<p>○53の施設のいずれかはスクラップアンドビルドをしなきゃいけないという時に、各施設のパフォーマンスをどう見るのか。施設の耐用年数などもあるだろうが、どのくらいの方が利用されていて、実際の費用としてどれくらいかかっているのか、それが特定の人への恩恵となっているのか、要は受益者が多いのか少ないのかなど、</p>	<p>◆佐世保市では、公共施設適正配置・保全基本計画を策定し、施設の再編や保全管理の取組みを円滑に進めていくこととしている。本市は、平成17年から平成22年にかけて、1市6町の合併をしているが、町の場合は一つの町で全ての施設を完成させておかなければいけなかったことから、現状で</p>

質疑・意見等	応答
<p>様々な状況を踏まえて存続させるのかなど判断しないといけないと思うが、どういう評価基準で見えていくのかお尋ねしたい。</p>	<p>スポーツ施設などかなり数が多い。地区ごとに、野球場や体育館があるが、各施設の必要性について、稼働率や使用料の状況など今後一定の基準を整理しながら、地元のご意見なども踏まえ計画を執行していきたいと考えている。</p>
<p>○その基準はこれから設定されるということなのか。</p>	<p>◆現状では明確な基準はないが、地域ごとに見たとき、隣り合った町にそれぞれ同じ施設が必要なのかなど、建て替え時期もしくは改修時期にその判断をしていくことが一つあると思っている。</p>
<p>○今後観光面で考えると、この国に税金を入れていないインバウンドのお客様が増えてきた場合に、景観がいいところには頻繁に訪れ、無料で楽しんで帰るということも出てきていると思う。特に九十九島観光公園などは素晴らしい環境整備がなされているが、現状では使用料を徴収するということに至っていない。要は、ただ乗りをさせない、もっと言えば、オーバーツーリズムにならないようにするために、日本全国の課題でもあると思うが、市としてはどうお考えなのか。</p>	<p>◆観光商工部に、外国人観光客向けに、施設の利用料金等を個別に設定をしている施設があるのか確認したところ、現時点では聞いたことがないとのことであった。お話があったように、京都など大規模な都市圏においてはオーバーツーリズムなどの問題が生じており、宿泊税だけでは対応できないというのが課題にもなってきていると認識している。先ほどご意見があった宿泊税については目的税なので、きちんと目的を示しその目的に応じた事業に対して財源を確保することが必要だと思っている。委員のご意見を参考にしながら、他都市の状況も把握しながら研究しなくてはいけないと思っている。</p>
<p>○宿泊税に関連して、アメリカのカリフォルニア州では条例でDMO*の財源とすることが認められている。滞在が伸びて結果的に宿泊が増えれば、DMOに入られている方々、特に宿泊事業者が一番恩恵が受けられる。なので、宿泊事業者など観光事業者から分担金を徴収してDMOの運営費にするというような、宿泊税（目的税）とは違うやり方でやっているところもあるので、その辺のところもご検討いただきたい。日本で最初になるかもしれないが、新しい取り組みだとは思う。</p>	<p>◆先ほどの「SWITCHプロジェクト」ではないが、「させば自変」という考え方の一つとして、貴重なご意見をいただいた。その辺を踏まえ検討させていただきたいと思う。</p>

質疑・意見等	応答
<p>※DMO（観光地域づくり法人 Destination Management Organization） :地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する地域経営の視点に立った観光地域づくりの司令塔として、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人</p>	